

令和8年熊本地震における被災市町への応援職員の派遣

令和8年8月5日(07時30分現在)
総務省公務員部

応援職員の派遣状況（速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

被災市町	応援職員派遣団体					
	総括支援団体	活動開始時期	派遣人数	対口支援団体	活動開始時期	派遣人数
熊本市	東京都	8月4日	3人	東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市	7月31日	232人
八代市	大分県	7月29日	3人	大分県、福井県、大阪府、岡山県、山口県、長崎県、鹿児島県、沖縄県、北九州市	8月1日	119人
宇土市	福岡県	7月29日	3人	福岡県、滋賀県、京都府、徳島県、香川県	7月30日	35人
宇城市	福岡市	7月29日	3人	福岡市、富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、奈良県、和歌山県、宮崎県	8月1日	175人
美里町	長崎県	7月29日	3人	長崎県	8月1日	16人
御船町	-	-	-	宮城県、山形県、福島県、新潟県	8月17日	10人
嘉島町	-	-	-	北海道、青森県、岩手県、秋田県	8月10日	10人
氷川町	佐賀県	7月29日	2人	佐賀県、鳥取県、島根県、広島県、愛媛県、高知県	7月29日	105人
8市町	6都県市	-	17人	65都道府県市	-	702人

総括支援団体：被災状況及び現地の応援ニーズの確認、災害マネジメント支援のための専門チーム派遣を行う団体

対口支援団体：避難所の運営・罹災証明書等の災害対応業務を担うマンパワー派遣を行う団体

- ※ 総括支援チームを派遣している場合は原則として同一団体から対口支援チームを派遣
- ※ 応援職員派遣団体の都道府県には、域内市町村職員を含む
- ※ 対口支援団体の「派遣人数」は派遣予定人数

生活支援窓口案内ガイドブックの作成・配布 まくみみ

被災者への支援制度や地域ごとの相談窓口をまとめたガイドブックを8月3日に作成・配布

総務省行政相談センター

まくみみ熊本

令和8年熊本地震により 被災された皆様への生活支援 窓口案内(熊本県版ガイドブック)

令和8年熊本地震により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。
熊本行政評価事務所では、被災者の皆様への生活支援に関する情報を提供するとともに、国民の皆様からのお問合せなどを受け付けております。
お困りになっていることがありましたら、お気軽にご利用ください。

【この生活支援窓口案内について】

- 熊本行政評価事務所が収集した各機関等における支援策等の情報を掲載しています。
- この冊子は随時更新しています。
最新版は、WEBをご確認ください。→

URL: https://www.soumu.go.jp/main_content/001084949.pdf



【相談の受付】

- 令和8年熊本地震で被災された方のための

災害専用フリーダイヤル 0120-091-110

を開設します。(令和8年8月6日13:00から)

- ※ 受付時間: 9:00~16:45(当番の間は土、日、祝日も受付)
- ※ 回線状況によって、熊本行政評価事務所ではなく九州管区行政評価局(福岡県)、総務省本省(東京都)の担当窓口につながる場合があります。
- ※ 熊本県外からのご相談は、0570-090110をご利用ください。最寄りの行政相談センター「きくみみ」につながります。
- ※ 災害専用フリーダイヤルの開設までの期間は、以下までご相談ください。

- 行政相談専用ダイヤル **096-326-1100**

※ 受付時間: 9:00~16:45(受付時間外は留守番電話)

- インターネット

URL: https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

まくみみ熊本



熊本行政相談センター

総務省 熊本行政評価事務所

〒860-0047

熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階



1 住まいや身の回りのこと

- (1) 罹災(りさい)証明書の発行 (P. 1)
- (2) 被災した建築物・宅地の危険度判定 (P. 8)
- (3) 被災した住宅の応急修理 (P. 10)
- (4) 住宅の緊急の修理制度 (P. 12)
- (5) 被災住宅の障害物の除去制度 (P. 13)
- (6) 賃貸型応急住宅の提供 (P. 14)
- (7) 公営住宅の提供 (P. 16)
- (8) 宿泊施設の提供 (P. 17)
- (9) 住まいに関するお困りごとについて (P. 18)
- (10) 災害ごみの処分について (P. 19)
- (11) 無料入浴サービス (P. 23)
- (12) 熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業 (P. 24)



2 お金に関すること

- (1) 住宅の建設・補修等の融資 (P. 25)
- (2) 住宅ローン等の返済 (P. 25)
- (3) 災害弔慰金、災害障害見舞金の支給 (P. 26)
- (4) 金融機関に関する相談 (P. 27)



3 労働・雇用に関すること

- (1) 雇用保険失業給付の特例措置 (P. 29)
- (2) 特別労働相談 (P. 30)



4 役所の手続・公共料金

- (1) 国税の特例措置 (P. 31)
- (2) 県税の特例措置 (P. 32)
- (3) 市町村税の特例措置 (P. 32)
- (4) 公共料金の減免措置 (P. 32)
- (5) 年金証書等を紛失した場合、年金保険料の納付の猶予 (P. 33)
- (6) 登記簿証(権利証)、登記簿別冊等を紛失した場合 (P. 34)
- (7) 旅券手数料の減免 (P. 35)



5 民間の手続(損害保険等)のこと

- (1) 損害保険に関すること (P. 36)
- (2) 生命保険に関すること (P. 36)
- (3) 預貯金通帳、印鑑を紛失した場合 (P. 37)



6 教育に関すること

奨学金の緊急採用、返還期限猶予等 (P. 38)



7 事業経営に関すること

- (1) 中小企業・小規模事業者の特別相談窓口 (P. 39)
- (2) 農林漁業者向けの相談窓口 (P. 41)



8 医療機関等に関すること

- (1) 医療機関等の受診 (P. 43)
- (2) 介護サービスの利用 (P. 43)
- (3) 震災後のこころのケアについて (P. 44)



9 その他の情報・相談 お役立ち情報ウェブサイト

- (1) お役立ち情報ウェブサイト (P. 45)
- (2) 災害に被災した農産物等の相談窓口 (P. 45)
- (3) ペットに関する相談 (P. 46)
- (4) 災害サポート・レンタカーの無料貸出 (P. 46)
- (5) 熊本県弁護士会による無料相談 (P. 47)
- (6) 日本司法書士会連合会による無料相談 (P. 47)
- (7) 災害ボランティアの依頼 (P. 48)
- (8) ガソリンスタンドの営業状況 (P. 49)



10 外国人向けの情報・相談窓口

生活の困りごと、災害の時の案内など (P. 50)

生活支援窓口案内ガイドブックの作成・配布 まくみみ



1 住まいや身の回りのこと

(1) 罹災（りさい）証明書の発行

- ◆ 「罹災証明書」は、住宅などの建物が災害の被害にあったことを証明するもので、税金の減免、各種の支援金・融資の申請などに必要となる場合があります。
- ◆ 罹災証明書の発行は、各市町村が行います。
 - ・ 「罹災証明書」は、「住家」が対象で、カーポート、倉庫、門扉等は対象外です。
 - ・ 持ち家に限らず賃貸住宅の借主も申請が可能です。また、住民票がない場合でも実際に居住していれば申請が可能です。
 - ・ なお、住家以外の店舗、事業所、工場、自動車、動産等について、「被災証明」等の名称で市町村が証明を行うことがあります。
- ◆ 各市町村が被害状況調査を行います。この調査の前に、建物の撤去や修繕工事を実施する場合は特に、後日の被害認定ができるように、被害状況の写真をできるだけ多く撮影し、保管しておいてください。また、工事に係る事業者との契約書や見積書、領収書なども保管しておいてください。写真の撮り方は、8ページをご参照ください。
- ◆ マイナポータルでの申請について
 - ・ マイナンバーカードを利用して、マイナポータルからオンラインで罹災証明書の発行を申請できます。なお、マイナポータルでの申請可否は、市町村によって対応状況が異なっておりますのでご注意ください。
 - ・ 申請の際、電子署名が必須となります。電子署名には、署名用の電子証明書として用いるための6～16桁の英数字の暗証番号（インターネットサイトのログイン等の際に利用する数字4桁の暗証番号とは異なります。設定は任意）が必要です。
 - ・ 罹災証明書をマイナポータルから申請することができる市町村や申請方法は [こちらをご確認ください。](#)
- ◆ 被災者生活再建支援法が適用された市町村においては、罹災証明書の判定によっては生活再建支援金を受給できる場合があります。詳細は同法が適用された場合にご案内します。



◆ 罹災証明書の申請窓口

現時点で罹災証明書の申請を受け付けている市町村は以下のとおりです。

市町村名	窓口・電話番号	問合せ先	備考
	(住家・被災証明)	(住家・被災証明)	・受付時間は以下のとおり。
八代市	市民税課 0965-33-4107		・現在は、電子申請システムによるオンライン申請のみ対応 申請フォーム  ・窓口申請は、令和8年8月10日を目途に開始できるよう準備中です。
水俣市	税務課固定資産税係 0966-61-1620		・受付時間：平日8:30～17:15 ・申請期限はやむを得ない事情がある場合を除き罹災から6か月以内 ・罹災証明書の対象にならない非住家や動産などに被害があったことを市に届出することで、証明書を
益城町	税務課固定資産税係 096-286-3380		・動産（倉庫、家財、自動車など）を対象とした被災証明書も発行 ・電子申請システムによるオンライン申請でも対応 罹災証明書  被災証明書 

◆ 写真の撮り方（内閣府のホームページから抜粋）

住まいが被害を受けたとき 最初のこと

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。

令和8年熊本地震で被災された方のための 「災害専用フリーダイヤル」開設

- 被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げます。
- 総務省熊本行政評価事務所(愛称:きくみ熊本)は、被災された皆さまへの支援策として、「災害専用フリーダイヤル(通話料無料)」を開設します。

(8月 6日(木) 午後 1時 00分 から)

- 被災された皆さまに対する支援などについて、「どのようなものがあるか知りたい」「困っているが、どこに相談したらよいかわからない」などのご相談をお受けします。
- ホームページでは、各機関等における支援策の情報を掲載した「生活支援窓口案内ガイドブック」を公開しています。



電話番号: **0120-091-110** (フリーダイヤル)

受付期間: 令和8年8月6日(木)午後1時から当面の間

受付時間: 午前9時00分～午後4時45分(当面の間は、土、日、祝日も受付)

対象地域: 熊本県全域

受付内容: 役所の仕事や手続、各種の支援措置などについての問合せ、相談

※ 直接お答えできない場合でも、支援措置を講じている関係機関等と協力して、情報を提供します。

(注1) 回線の状況によって、熊本行政評価事務所ではなく九州管区行政評価局(福岡県)、総務省本省(東京都)の担当窓口につながる場合があります。

(注2) 熊本県外からのご相談は、0570-090110をご利用ください。

最寄りの行政相談センター「きくみ」につながります。(ナビダイヤル・通話料がかかります)

(問合せ先)

総務省熊本行政評価事務所 行政相談課

担 当 : 安井、松本

電 話 : 096-324-1662(直通)

お問合せフォーム : <https://www.soumu.go.jp/form/hyouka/i-hyouka-form.html>

令和8年熊本地震への経済産業省の対応（8月5日(水)時点）

1. エネルギー・インフラの状況

	状況
電力	熊本県で約4.9万戸の停電が発生。 31日(金)に高圧線の停電は復旧済み。 低圧線・引込線を原因とする停電は、連絡いただき次第当日～翌日までの解消を目指す。（九州電力送配電が24時間体制の相談窓口を設置。九州電力送配電及び電気工事業者が連携して対応する体制を構築。） (九州電力送配電相談窓口 宇土市、宇城市、熊本市南区:0800-777-9436、八代市、氷川町:0800-777-9437、熊本市東区、益城町、嘉島町、御船町、甲佐町、美里町、山都町:0800-777-9435、熊本県電気工事業工業組合相談窓口:096-382-2171)
発電所	火力発電所※1・原子力発電所※2ともに、運転継続中。 ※1：九電・電源開発保有の発電所、※2：川内①②号機・玄海④号機
都市ガス	都市ガス 八代市で約8,900戸供給停止のうち、約3,100戸で供給再開済。 市街地北部区域（約3,000戸）：液化化により導管の損傷個所が多いことが判明した区域（約300戸）を除き、3日(月)に供給再開済。（家屋倒壊の3戸を除く。） 市街地南部区域（約5,900戸）：安全性が確認された約400戸については4日（火）に供給再開済。その他区域については、液化化により導管の損傷個所が多いため、少なくとも1～2週間程度を要する見通し。 事業者にて、要請のあった病院や避難所への移動式ガス発生装置の配備を実施。希望されるご家庭にはカセットコンロを配布。
SS (ガソリンスタンド)	営業66（対象：被害の大きかった八代市、宇城市、氷川町のガソリンスタンド（73か所。その他3か所は閉業。）） 八代の出荷基地からの出荷再開により、通常時の最大4倍の供給力を確保。ガソリン販売量の制限についても、ほぼすべてのガソリンスタンドで解除。

2. 物資支援

- 被害の大きかった八代市・宇城市・宇土市・氷川町で8割以上のコンビニ（88店舗/100店舗）が営業。当該4市町等の被災地域の物量改善に向け、優先的な迂回ルート等をコンビニ各社に伝達し、活用開始。県内全体787店舗中、休業店舗数は、29日(水)時点で211店舗 ⇒ 5日(水)8時時点で14店舗
- 業務用エアコンは9か所要請、うち4か所で設置済、さらに5か所で設置中。循環型シャワー（WOTA）は53台設置済。
仮設・簡易トイレや段ボールベッド、熱中症対策用品、衛生用品、ブルーシート等についても順次熊本の物流拠点に到着。大手物流会社による配送支援もトラック24台まで拡充。

3. 中小企業・小規模事業者への支援

- ◆ 災害救助法の適用
(熊本県10市10町1村に適用)
- ◆ 相談窓口（20か所）を設置
- ◆ 資金繰り支援等*を実施

* ①災害復旧貸付等の実施、②セーフティネット保証4号（100%保証）の適用、③既往債務の返済条件緩和等の対応、④小規模企業共済災害貸付の適用

4. サプライチェーンの状況

- 一部の半導体関連工場では、設備等の確認・点検のため操業を停止していたが、TSMC熊本や三菱電機、ルネサスなど、稼働を再開している工場も増加。
- 一部の自動車部品工場において、設備等に被害が発生し操業を停止していたが、アイシン九州は8/2から一部部品の生産を再開。
一部の自動車OEMでは、部品メーカーの被害状況の確認等を優先し、生産を一部停止（8/8～8/16自動車メーカーはお盆休みのため非稼働）。

※ 5日(水)時点で、経産省本省13名・九州経産局6名・九州保安監督部5名、合計24名を熊本県庁・市町の現場へ派遣。

■インフラ復旧

○TEC-FORCEの活動

被災状況調査班等 4市町 11班派遣(25人)

①熊本市【給水支援】(8/1～)

・熊本市上下水道局にて給水支援を実施

②甲佐町【建設機械】(7/29～)

・災害対策車両の調整等を実施

③八代市【ヘリ調査】(8/5)

・被災状況の広域調査を実施

④熊本県内【港湾】(8/5)

・三角港(宇城市)、八代港(八代市)にて船舶による給水支援



※その他、氷川町の要請を受け、災害ボランティアセンターの執務室として、対策本部車を派遣。

○直轄施設(河川、道路、港湾など)

(1)高速道路、直轄国道

・高速道路

E3A 南九州道(八代JCT～田浦IC):3区間:道路損壊、橋梁損傷

※日奈久IC～田浦IC:1区間:緊急車両通行可。特に日奈久IC上り線出口のルートが複雑なため
通行時は注意が必要。

・直轄国道(直轄高速除く)

被災による通行止め:なし

(2) 河川

- ・国管理河川では点検が完了し、3水系 8河川※91箇所では堤防天端のクラックなどの被害を確認。これ以外の国管理河川は被害無し。
- ・被害を確認した箇所の内、堤防の沈下や亀裂、はらみ出し等が生じた球磨川の堤防3箇所で緊急災害復旧工事に着手。その他、比較的損傷が軽微な88箇所(白川3箇所、緑川44箇所、球磨川41箇所)も順次応急復旧工事に着手したところ。
- ・このうち、8月4日に球磨川の緊急災害復旧工事1箇所、応急復旧工事38箇所を完了し、白川においては全ての復旧が完了した。(8/5 12時時点)

(3) 港湾

- ・八代港では、地震動による岸壁の変位及び液状化による噴砂や、沈下等が発生。
- ・耐震岸壁については29日に応急復旧を行い、コンテナ岸壁は7月30日に港湾空港技術研究所等の調査官の助言を得て利用可能と判断。
- ・その後も現地調査結果を踏まえた利用可否判断を順次行い、現在、八代港外港地区は5バースの利用が可能。
- ・各利用可能な岸壁に、海上保安庁や海上自衛隊、港湾局等の船舶が支援物資の輸送、給水、入浴等の支援を実施。

国土交通省(現地対策本部)からの報告

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和8年8月4日

球磨川被災箇所の緊急復旧工事の完了について

令和8年7月28日の熊本地震により発生した球磨川の被災箇所について、下記のとおり緊急復旧工事が完了しましたのでお知らせします。

また、この工事に伴い通行止めを行ってありました「県道中津道八代線」についても工事完了にあわせ通行止めを解除しますので、お知らせいたします。

記

【緊急復旧工事について】

- ・完了箇所：球磨川右岸8k000付近（被災延長L=40m）熊本県八代市古麓町
- ・工事内容：令和8年熊本地震により被災した球磨川堤防の緊急復旧
- ・完了日時：令和8年8月4日12時00分

【通行止め解除について】

- ・通行止め箇所：熊本県八代市古麓町（県道中津道八代線）
- ・通行止め解除日時：令和8年8月4日13時00分

問い合わせ先

国土交通省九州地方整備局 八代河川国道事務所
 技術副所長 末吉 仙英（すえよし のりひで）
 工務第一課長 香月 貴廣（かつき たかひろ）
 TEL 0965-32-4135(代表)

<被災状況>



撮影日：2026年7月31日 08時頃



<工事完了>



撮影日：2026年8月4日 12時頃



撮影日：2026年8月4日 12時頃

○道路交通マネジメント

- ・災害発生時における道路交通の確保と円滑な交通マネジメントの実現のため、関係機関が連携し、九州地方整備局が中心となり「熊本県災害時交通マネジメント検討会(令和8年熊本地震)」を実施。
- ・8月9日の週に、九州道宮原SAから坂本PA間の緊急車両の通行が可能となる見込み。
- ・8月後半には、一部通行制限を伴うが、九州道全線で一般車両の通行も可能となる見込み。
- ・路面の損傷が激しい箇所において舗装修繕工事を行うため、国道3号(氷川町大野～八代市岡町中)で8月4日～8月7日の夜間に片側交互通行規制を実施。
- ・8月3日午前7時までに八代鏡宇土線(県道14号)の倒壊建築物の撤去が完了し、同時に国道3号(宇城・八代地域)の迂回路として、交通集中の分散を図っています。(迂回路看板により誘導)
- ・渋滞対策として、引き続き、次の対応を行う。①幅広い情報提供(道路規制情報、渋滞情報等について、道路情報板、各機関HP、SNS等により、広く情報提供する。)②関係者間の協力(今後の交通状況に応じて、交通マネジメント検討会で協力し、交通混雑を緩和するための迂回路の設定など、必要な対策を検討する。)

■被災者支援

○応急給水

- ・「現地応急給水支援本部」において、国土交通省の現地派遣職員が日本水道協会と連携し、自衛隊等による給水活動とも調整しながら、避難所・医療機関に加え、新たに福祉施設などの重要施設における給水ニーズを把握し、優先度を踏まえ応急給水を実施。引き続き、自衛隊の協力や、巡視船等からの給水により、応急給水の量や頻度を向上。
- ・給水車 合計188台(国 18台、日本水道協会 110台、自衛隊 60台)
- ・水資源機構が保有する可搬式浄水装置について設置し、8/4 11:00より稼働開始。
(8/5 12:00現在、熊本県の4自治体において約44,000戸が断水中。)



○上下水道の復旧見込み

- ・8月末の断水解消に向け、上下水道の応急復旧に全力で取り組む。

■被災者支援

○船舶等による直接的な給水スポットとしての活動

- ・地方整備局・海上保安庁の船舶による給水・入浴支援の場所・時間等が一目で分かるよう、SNSを活用した情報発信を実施中(毎日更新)。
- ・八代港において、8/4(火)までに約260トン、本日8/5(水)に約18.1トン(12:00時点)の給水支援を実施。
- ・三角港において、8/4(火)までに約240トン、本日8/5(水)に約11.5トンを給水(12:00時点)の給水支援を実施。

○入浴支援

- ・八代港において、8/1(土)から計910名への入浴支援を実施。
- ・三角港において、7/30(木)から計501名への入浴支援を実施。

○緊急物資輸送

2次輸送(県→市町村の拠点輸送)は県トラック協会が輸送を手配中。3次輸送(市町村→避難所等)については各自治体が運送事業者のサポートも得ながら対応中。

○緊急物資輸送(雨漏り対策支援)

一社日本建設業連合会等を通じて、土嚢袋約20万袋を配布済(宇土市・美里町・菊陽町・山都町・八代市・氷川町・上天草市)。

ブルーシートについては、これまで3400枚を配布済(宇城市・美里町・氷川町)であり、今後4600枚を配布予定。

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

令和8年熊本地震に係る災害派遣について

令和8年8月5日
防衛省

概要

- 令和8年7月28日（火）1627頃、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生。
- 同日（28日）1730、熊本県知事から陸自第8師団長（北熊本・熊本）に対し、情報収集、人命救助、物資輸送、生活支援等に係る災害派遣要請があり、同時刻受理。
- 昨日（4日）、陸自第8師団を中心とする自衛隊員約5,100名態勢で活動。

昨日 （4日） の 自衛隊の 主な活動

【主な活動部隊等】

陸自第8後方支援連隊（北熊本・熊本）、陸自第42即応機動連隊（北熊本・熊本）、陸自第8特殊武器防護隊（北熊本・熊本）、陸自第8高射特科大隊（北熊本・熊本）、陸自第8飛行隊（高遊原・熊本）、陸自第8施設大隊（川内・鹿児島）、陸自西部方面特科連隊（北熊本・熊本）、陸自第43普通科連隊（都城・宮崎）、陸自第12普通科連隊（国分・鹿児島）、陸自第8通信大隊（北熊本・熊本）、陸自第32普通科連隊（大宮・埼玉）、海自艦艇2隻（げんかい、くにさき）、空自第5航空団（新田原・宮崎）、空自西部航空警戒管制団（春日・福岡）等

【給水支援活動】

- 八代市や宇城市をはじめとする市町の計31箇所において、給水車70両により、引き続き給水支援活動を実施。

【入浴支援】

＜熊本市（1箇所）＞

- 陸自第8後方支援連隊
・ 火の君文化センターにてシャワーによる入浴支援を、午後6時から午後10時まで実施。

＜宇城市（2箇所）＞

- 海自多用途支援艦「げんかい」、海自呉入浴支援隊
・ 三角港緑地公園にて、シャワーと浴槽による入浴支援を、午後3時から午後10時まで実施。「げんかい」内で洗濯支援、健康相談、充電支援を実施。
- 陸自第8後方支援連隊
・ 小川防災拠点センターにて、シャワーによる入浴支援を、午後5時から午後11時まで実施。

＜八代市（1箇所）＞

- 海自輸送艦「くにさき」、海自佐世保入浴支援隊
・ 八代市の八代港岸壁及び「くにさき」内にて、シャワーと浴槽による入浴支援を、午後3時から午後10時まで実施。「くにさき」内で洗濯支援、健康相談、充電支援を実施。キッズスペース設置済み。

＜氷川町（1箇所）＞

- 空自第5航空団、空自西部航空警戒管制団
・ 氷川中学校にて、水再生型シャワーによる入浴支援を、午後2時から午後10時まで実施。（男性：1600～1800、2000～2200、女性：1400～1600、1800～2000）

＜宇土市（1箇所）＞

- 陸自第8後方支援連隊
・ 宇土市役所にて、シャワーによる入浴支援を、午後5時から午後11時まで実施。

【PFI船舶「はくおうⅡ」による生活支援】

- PFI船舶「はくおうⅡ」、PFI船舶支援隊（陸自第32普通科連隊を基幹）
・ PFI方式で契約している民間船舶「はくおうⅡ」が、被災地における生活支援態勢を一層強化するため、八代港に入港。

【連絡員の派遣状況】

- 熊本県庁等に、最大11箇所・延べ約31名派遣。

活動の様子（8月4日）



給水支援を行う隊員



【熊本市】利用者ノートを書く
お子さん ※8/3撮影



【八代市】利用者に乗せて
入浴場所へ向かう自衛隊バス



【宇土市】宇土市役所での
入浴支援準備



【八代市】「はくおうⅡ」が
八代港に入港



【八代市】「はくおうⅡ」に
乗船して、準備を行う入浴支援隊